

## 令和4年度（2022年度）第2回すいたの年輪ネット議事録

### 1 開催日時

令和4年11月8日（火）午後2時から午後3時58分まで

### 2 参集場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

### 3 出席委員

委員長 新崎 国広 委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 特任教授）  
泉 由紀子 委員（株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長）  
矢上 敬子 委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）  
内山 博 委員  
（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク吹田(友遊悠)代表）  
半崎 智恵美 委員（NPO 法人 市民ネットすいた 理事）  
岸下 富盛 委員（一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 理事長）  
牧野 政江 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 会員）  
星 久美子 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長）  
委員長職務代理者 新宅 太郎 委員  
（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター）  
厨子 麻子 委員（市民委員）  
川口 紀子 委員（吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センター センター長）  
安宅 千枝 委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

### 4 欠席委員

清水 泰年 委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）  
藤原 俊介 委員（吹田市人権啓発推進協議会 会長）  
加賀城 恵美子 委員（吹田市民生・児童委員協議会 会計監査）  
山下 節代 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）  
佐本 一真 委員  
（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉第2係長 コミュニティソーシャル  
ワーカー統括者）  
玉村 信行 委員（市民委員）

## 5 会議案件

- (1) 広域型生活支援コーディネーター活動報告について
- (2) 令和4年度の取組について
- (3) グループ協議
  - ・市域全体で取り組むテーマ
  - ・身近な地域で取り組むテーマ
- (4) その他

事務局：傍聴者は2名です。5名以内ですので、入室していただきます。

### 【資料の確認】

### 【開会】

### 【委員長の挨拶】

コロナ禍でこの2年間、地域の中で高齢者の方々の社会参加や、社会貢献の活動が非常に制約を受け、とても大変な状況に陥りました。それでもオンラインと参集とのハイブリット型で、すいたの年輪ネットの会議は続けられてきました。これは高齢者の方が社会参加、社会貢献するという、この動きを決して止めてはいけないという思いが、皆さんの中にあっただのではないかと思います。

また、今回は2人の傍聴者の方が来られています。いろいろな会議に参加しますが傍聴者が入るのはわりと珍しいです。それだけ市民の方々が、こういった地域活動に対して関心を持っていただいているということの証ではないかと思います。

地域共生社会というのは、決して専門職だけで行うものではなく、高齢者の方々やすべての人たちが笑顔になれるように、皆で知恵を出し合い作り上げていくものです。支え手側と支えられる側に分かれるということではありません。すいたの年輪ネットの思いを、今回の会議でも、十分議論していただければと思います。

今回はグループ協議により、皆さん方自身の思いを共有していただくというところが一番の審議だと思います。積極的な意見をいただきながら、より良いすいたの年輪ネット作りという形で頑張っていきたいと思います。

それでは、次第に入っていきます。委員長職務代理者よろしくお願いします。

### 【案件1 広域型生活支援コーディネーター活動報告について】

委員長職務代理者：

(資料1の説明)

今年度から初めて会議に参加している方もいます。聞き慣れない言葉が出てきた際

には用語解説を参考にしてほしいです。

資料1、この間の生活支援コーディネーターの主なコーディネート活動報告をいたします。

## 1 市域での高齢者生活支援について

### (1) 助け愛隊活動の実施

助け愛隊という活動は、高齢者の生活支援をするのと、もう一つは、何か頑張りたいという高齢者の活動の場を提供する。この二つをマッチングする活動として、助けられる側だけではなく、助ける側も実はこれで助けられているのだという双方が互いに助け合うということで助け愛隊活動に取り組んでいます。夏の間は熱中症予防の関係で屋外の活動を中止しつつ、室内での作業可能な活動について取り組んでいます。秋になり高齢者も体が元気になったようで、また家の片付けをし始めたのか、大型ごみを出すのを手伝って欲しいとか、電球交換をしてほしいという相談をお聞きしているところです。

### (2) すいたの年輪ネット作業部会の開催

この間二つの作業部会を、すいたの年輪ネットの委員の皆様へ声かけし、開催しました。一つは助け愛隊ボランティア講座の作業部会の開催です。作業部会にはG委員、K委員、S委員の3名の参加があり、10月27日には助け愛隊ボランティア講座を開催しました。資料3のチラシを作成し、市内の高齢者を中心に、呼びかけさせていただいております。参加自体は5人の参加とかなり少なかったのですが、内2人の方に助け愛隊活動の登録をしていただきました。また仲間が増えております。

もう一つは、専門職向け研修会に向けて作業部会を開催しました。こちらはF委員、I委員、そしてA委員にも声かけさせていただきましたが、タイミングが合わず御一緒できずですが、専門職向け研修会の開催について検討しました。また後で説明します。

### (3) 吹田市高齢クラブ連合会との連携

吹田市高齢クラブ連合会の部会の一つに社会奉仕部会というのがあり、助け愛隊の活動について説明しました。それを受けて代議員会の方にも、助け愛隊ボランティア講座の説明をいたしました。

## 2 地域での高齢者生活支援

### (1) 高齢者対象のオンライン講座の開催をサポート

高齢者のオンライン講座は、2年前もすいたの年輪ネットの中で、高齢者のコロ

ナ禍における課題、ICT、オンライン、そういったことが苦手な高齢者をどうサポートするかということを考え、みんなでサポートしていけばという話になり、それを受けて多様な参画団体、地域団体、事業者の方々、大学生も交えて、オンラインのサポートを行ってきました。サポートの結果、スマホを上手に使えることも大事ですけど、やはりいろんな人と話ができてよかったという結論になりました。非常に和気あいあいと共に時間を過ごしながら、QRコードの入れ方なども覚えることができたというところです。

## (2) 各地域の高齢者生活支援の体制整備のサポート・調整

資料2の地域検討会等実施状況は、左側に地区名、そして参画団体、主な検討内容、主な取組をお示ししており、参画団体に太字でアンダーラインを引いているのが、令和4年度になってから新たに参画が増えた団体です。左側の地区名の上から4段目の五月が丘という地域での取組ですが、そこではコロナ禍早々から大学生と連携して取り組んでおり、障がい者の作業所や相談支援センターも入り、高齢者のことをどうサポートするかということで、委員長の言われる地域共生という目で見ると、多世代、他分野が一緒になって考えているところです。

いろいろ検討する中、主な取組として、スタンプラリーをしようということで、地域内の障がい者作業所にスタンプを置いてもらう、若しくは、このすいたの年輪ネットでも話していたのですが、高齢者が普段でかけるところ、地域内のスーパーにスタンプを置いてもらい、それを高齢者が、スタンプラリーを押して回りながら最後粗品プレゼントをもらえるといいよねということで動き始めています。

千里新田地域では、坂道の多い町という事で高齢者の生活課題を今一生懸命検討しています。アンケートを先日、行いました。一人暮らし高齢者を対象に、地元の福祉委員がお弁当を配る外出配食という取組をされているので、その方々に対してアンケートを取りました。その中で、約10数名の方が地域を手伝うよという事を言っただき、イベント全部を手伝うというより、受け付けのチェックやお弁当手渡しぐらいならできるという声から、これも何かのヒントになるのかなと思っております。

佐竹台地域では、この間、高齢者の施設の車をお借りしまして、移動支援ということで相談をさせていただきました。その結果、先ほど言いましたお弁当をお渡しする際の拠点まで来てもらうために、高齢者施設の送迎車やデイサービスの送迎車を施設の方に運転していただいて高齢者を移送する、移動支援をお手伝いするという活動が行われています。

津雲台地域でコロナ禍からスタートしている検討会ですが、高齢者の外出機会を確保するという事で、今現在、大学生が関わったり、地元ディーラーがある大阪トヨタ自動車販売店に何か連携できないかと相談したところ、地元のディーラー

さんとの連携も今後考えていこうとなっております。まだ、店長には直接返答はもっていませんが、今後期待しているところです。以上が地域検討会の状況です。

### 3 地域ケア会議の連携連動

地域ケア会議が行われているところに出向き、すいたの年輪ネットの取組とその経緯等を説明して参りました。また、地域包括支援センターとも意見交換は随時しております。その中で、車椅子の一時的な貸し出しができればという話もいただいております。車椅子の貸し出しというのは簡単にできることではないかもしれませんが、必要となる方がいらっしゃるのでしたらそれをまとめてみるのもいいかという話になりました。

### 4 その他

吹田、大阪のみならず全国で行われた、高齢者生活支援体制を考えるサミットの研修会でシンポジウムがありました。その中ですいたの年輪ネットの取組をポスターにして出展しまして、来場された方に周知啓発をさせていただいております。

また、大阪府の生活支援コーディネーターの情報交換会があり、その実行委員会に入ってほしいと依頼があり参画しております。

企業、大学、施設の連携ということで、南千里トナリエ、大阪トヨタ自動車、施設連絡会とも先ほど車を活用した移動支援について、どのような形で相談できるのかというのを、今アンケートをさせてもらえないかという相談の声掛けをさせていただいているところです。

委員長：

コロナ禍で様々な制限がある中で、取組を続けていただいているという報告だったのですが、御意見や質問などはないでしょうか。

B委員：

車椅子の貸し出しについてですが、社会福祉協議会まで取りに行くのも大変で、うちの地域であれば地域包括支援センターや福祉施設などで、貸し出しをしていただければとなると助かる方がたくさんいらっしゃるし、反対に地域の福祉施設や地域包括支援センターの方にもその現状を知っていただく方がよいのではないかと思います。

委員長：

H委員、どうでしょうか。

H委員：

先ほどの連携、相談ということですが、トヨタ自動車や大阪大学とは具体的にどのような連携をしようとされているのですか。

委員長職務代理者：

大阪大学とは、遡れば4年前の大阪北部地震の時から御一緒する機会があり、具体的に何かを目指してというよりは話し合っていく中で、学生の方も一緒になって、町づくりについて一緒に考えるという形となっています。

なかでも五月が丘地区では、早い段階から大阪大学の学生からコンタクトをとり、具体的な取組の例としては、高齢者に対して大学生が手書きの手紙を書いて、それをコロナ禍にお渡しすることで、外出はできないけど大学生と心の交流ができるとか、先ほどのスタンプラリーについても、大学生がコラム的なものを書いて配布いただいて、押すだけではなく何か高齢者の生活に役立つような情報を持って帰ってもらうような協力をいただいています。

また、大阪トヨタにつきましても、先ほどの大阪大学と社会福祉協議会とが縁があり、この間おつき合いさせていただいており、それが発展し今、大阪大学の人間科学研究科と社会福祉協議会とで協定を結んでいます。他の組織団体ともたくさん協定を結んでおり、その内の一つが大阪トヨタということもあり、大阪大学を經由して大阪トヨタを紹介いただきました。トヨタのディーラーと連携して、配送の場での取組や、もしくはスマホ講座などが今後できないかと相談しているところです。また坂道の多い吹田ですので、より近いところに拠点があると、参加しやすいのではないかとともに相談をしているところです。

委員長：

他に何か質問や御意見ありますでしょうか。

B委員：

今話を聞いて、南千里にはコーヨーがあり、結構広いスペースがあります。そういうところにどんどん声掛けしていただき、お年寄りが集まれる場所を作っていたらと思います。

委員長：

ありがとうございます。今、報告で感じたのは、すいたの年輪ネットの特徴に、一つは、もともとは高齢者の社会参加、孤立を防ぐということですが、それをもう一つ超えて高齢者の社会貢献、つまり、その高齢者自身が助け愛隊とか、いろんな形で活動に参画することで、よりお元気になっていただくということかと思っています。

今までは、高齢者の方はサービスを受けるという受け身的な立場でしたが、参与、参画していく積極性を感じていただいたと思います。もう1点は、先ほどの大学や企業というところで言うと、高齢者の方々による高齢者だけの施策ではなく、全世帯、全対応型と言えば大袈裟かもしれませんが、吹田の魅力とは、一つは、福祉委員会がそれぞれ小地域の計画を持ち、NPO 法人の方々がそれぞれの分野で熱心に地域で取り組んでいただいている。そこに、企業や大学が入るといって、全世帯、全対応型で高齢者の方々を支援し、活性化を図っていくところが吹田の魅力の一つだと思います。

今回は高齢者の生活支援体制ですが、こういった形が様々なところに波及していくきっかけになればと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

また意見などがあれば、グループワークの時に皆さん積極的にお話していただければと思います。次の議題に移ります。委員長職務代理者よろしく願いいたします。

#### 【案件2 令和4年度の取組について】

委員長職務代理者：

(資料3の説明)

助け愛隊ボランティア講座を開催しました。参加者数は少なかったのですが、いろいろな意見も出て楽しかったです。最終的には2名の登録となりました。当日は、助け愛隊ボランティアに3年間取り組んでいただいているボランティアの方にも先輩ボランティアとしてお越しいただき、具体的に受講された高齢者の方の心配に思うことに対して回答していただきました。開催に協力いただいたG委員、意見や感想など何かないですか。

G委員：

やはり難しいですね。今回の受講者の中には、何かやってあげたい、お節介を隣のおばちゃん感覚で助けてあげたいという方々があり、助け愛隊はそうではなく、一定のルールがあるので結局登録を辞退した方もいました。今後上手く、コーディネートできればと思いました。何かもうちょっと気軽にできるようなものであれば、いいのかなとも思いました。

委員長職務代理者：

受講された方の意見には、隣近所で声がかかったらいつでもいくよという感じで、節度ある介入ができる方ですよね、そういう方からしてみれば、ルールを作られると、活動しにくいよねという意見もありました。

しかし、逆に初めて参加される方からしてみれば、助け愛隊の活動内容である電球交換や大型ごみの搬出、草抜き、季節家電の出し入れ、この四つのルールだけで活動しているので、シンプルでわかりやすいという意見も出ており、助け愛隊の隊員でな

いと助け合いができないわけではないですし、困ったことがあればいつでも言ってしまう自然な助け合いということであれば、逆にそれが広がっていくのがいいのかなあと思っています。そういったものはオール吹田でするよりは、各地域単位の方が取り組みやすいのかなとも、この間感じたところでした。参加者が今回は少数でしたが、次年度以降、助け愛隊については引き続き呼びかけていきたいと思っています。

委員長職務代理者：

(資料4の説明)

今回は専門職向けに研修会を行う予定ですが、令和3年度は市民向けに行っています。そのおかげで、地域、市域での取組について、各市民にイメージを共有できたのかなと思っています。

また、市民向けのシンポジウムに参加された高齢者からは、昨日までちょっと体調悪くてもうボランティア活動やめようかなと考えていたけど、逆に元気が出て、もう1回チャレンジしようと思って、再開したいと思いますという声もいただいたので、一定効果があり、いい取組に繋がったのかなとも思っています。

今回は、先ほど地域検討会ということで、多様な団体と一緒に、地域の高齢者生活支援を考える中で、今後は介護保険事業所との連携も増えてくるし、地域包括支援センターとの連携もより重要になってきますので、専門職向けの研修会を企画することになりました。

専門職向け研修会にはF委員やI委員、A委員に意見をいただき、最終的には12月9日の予定で専門職向けに案内の方もすでに差し上げているところです。すいたの年輪ネットでは、後先の報告となり申し訳ありませんが、当日は、高齢者生活支援体制の意義や地域づくりという視点で、どのように専門職がかかわる方がいいのか、また実際に吹田で行われている高齢者生活支援体制をどのように構築してきたのかというところを専門職向けにお伝えし、それらを理解した上で、地域検討会の中で、御意見をいただけたらと思っています。場所は、千里山コミュニティセンターで行います。専門職向けということで、既に地域ケア会議に参画している介護保険事業所の方には、別途、案内を行っていますので、たくさんお集まりいただけることを楽しみにしています。研修会の作業部会に参加したF委員とI委員、何か意見や感想とかないでしょうか。

I委員：

地域検討会が実際に行われている中、やはり介護保険事業所の専門職の参入というのは、ぜひ必要かと思えます。また、各地域の中で高齢者を見守るという視点や、高齢になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせるように支援するという点については、専門職も思っていることでもあります。これらを地域の中で一緒に考えていく

ということが、大変大事なことだと思います。生活支援体制整備事業の意義や目的というのがまず基本になってくると思うので、出入りが激しい介護保険事業所のスタッフですが、改めて学習していただければと思っております。ありがとうございます。

F 委員：

まだケアマネジャーの皆さんから特に意見というのは出ていないのですが、私たちの方も今、I 委員が言われたように、地域でどんな活動をされているのかまだまだ理解できていないケアマネジャーがたくさんいるかと思えます。今回の研修をとおして、利用者が地域の中でどう困っているかを理解し、どのようにケアプラン上に反映していくかを、まずは理解していくことではないかなと思っております。今後、できれば地域の活動に、もうちょっと私たちケアマネジャーも参加しながら、必要なことを声かけしていくことができたらと思っております。

委員長職務代理者：

先ほどから地域検討会という各小学校区単位をベースに、より身近なところで高齢者の生活支援を考えられればというのを全地域ではないのですが、可能な地域から今取り組んでいるところです。先ほどの地域検討会の中でも、アンケートを取る時に、地域で手伝えるよと言ってくれる高齢者の方が何人かおられたという話をしましたが、そのアンケートを取るときに地元の介護保険事業者の方にも来ていただき、一緒にアンケートを取ってもらえたことでダイレクトに高齢者の思いがその方にも届いたのかなと思っております。

専門職が頑張ればいいのか、住民が地域で活動すればいいのではなく、やはりそこを上手にマッチングできるように、地域検討会を通して双方で共有すること。そんな場をコーディネートするのが我々の仕事なのかなというふうに思っております。12月9日には、それを皆さんと共有できたらなと思っております。専門職の方や、今日参加している地域包括支援センターの方々、よろしく御参加くださいますようお願いいたします。

委員長：

ありがとうございます。ほかに質問や意見などがあれば、積極的にお願いします。

C 委員：

全く勉強不足なので、基本的な助け愛隊のことを少し確認させてほしいのですが、今の登録者数と実績と平均年齢はいくつなのでしょうか。

委員長職務代理者：

ボランティアの登録者数は現在、約 50 人ほどです。男性と女性は半々です。平均年齢は 2、3 年前出した数字ですが 75 歳でしたので、今は 76~77 歳だと思います。もちろん助け愛隊の趣旨が、高齢者の社会参加の一環になっていきますので、高齢者でもボランティア活動ができるというところで四つの項目にしており、ボランティア活動をするのが目的ですので、どうしても登録ボランティアの年齢は高めというところではあります。相談が多い年で年間百数十件の相談がありました。それ以降はコロナでいろいろな宣言が出るたびに、活動の中止もありましたので、その後年間 40 件~50 件という数字が出ています。

C 委員：

ありがとうございました。

委員長：

B 委員、お願いします。

B 委員：

助け愛隊のルールがあると活動しにくいという話がありましたけれど、やはりルールがないと、お隣だからと一人で行って、もしそこで何か苦情があったときに誰も見ていないので、適切な対応ができないのではないかと。もし、お金がなくなっているなどと言われても困るし、やはりルールに従って最低二人で行くとか、この時間とこの時間は誰々さんと行きましたとか、そういうことがしっかり把握できるような形で残せるように、それは必要だと思います。

委員長：

ありがとうございます。

C 委員：

私はちょっと意見が違いますが。組織としてやる場合には当然ルールがあって然るべきだと思うのですが、もともとボランティアというのは組織でやるのではなくて、個人対個人から始まると考えたら、意識レベルの高い方が困った方を助けるということが普通であり、何も問題がない。逆に心配するよりも、信用や推奨すべきだと僕は思います。そういう方が集まってボランティアという組織としてまとまるのだと思います。小さな組織をどう大きくしていくか。僕は積極的に、そういうお節介を行えばいいのではないかなと思います。

委員長：

ありがとうございます。すごく嬉しいことにお節介という言葉、非常にポジティブに捉えていただく議論というのは結構少ないです。学生たちや若い人たちはお節介を、プライバシーの侵害という捉え方をしたりしていますが、今少しずつ変わってきていて、テレビのコマーシャルで、「私たちの町の幸せはお姉ちゃんのお節介で成り立っています」と女優さんが話されているように、本来の意味はC委員がお話しされたように、さり気ない目配り、気配り、心配りができる、戦前でいう相互扶助というところが今弱くなっている。今の議論で言うと、助け愛隊がいいか、それとも自然発生的な部分がいいかという、二元論ではなくて、御自身の近くで積極的に進めていただける方がたくさんいることが大切だと思います。そのためにも研修も大事だと思います。

一方で今、男性の社会参加が非常に弱いので、言い方が悪いですが、社会参加が難しい状態にある。御自身のできるところで、電球交換とかちょっと体を使ったことが社会参加のきっかけになるという意味で、助け合いというところの意味があるのではないのでしょうか。組織を作った限りは、リスクマネジメントとして事故がないようにということで、ルールを作っていくと御理解いただけたらと思います。

本来は、吹田の中で、高齢者だけでなくすべての人が目配り、気配り、心配りして、助け合える町を作っていくのが本来の目的で、それがなかなか苦手な方、特に男性で高齢者の方については、意図的にそういう仕組みづくりがあればと。ここでは出ていませんが男性の料理教室を作るとか、豊中では農業をキーワードにして社会参加に繋がる仕掛けを作るという全体の底上げと仕掛けづくりです。次のグループワークにも繋がってくると思いますが、これからどんな活動を行っていけばいいのだろうか、どんなふうに、助け合いをより良くしていけるだろうかという議論にも繋がってくると思います。高齢者の方が社会に目を向け、そして自分たち自身が役に立っているという自信を持っていただくための仕組みづくりということ、グループワークの中で皆さんで御議論いただいて、新しいものをちょっと考えていく、そんな会議をこれから進めていきたいなと思っています。

#### C委員：

今の話の補足なのですが、お節介で実はこんな話があったのでグループワークでお話したいなと思っていました。坂道で車椅子の方が上りの方に向かってのりを周りが見ている、誰も手伝わないのです。それで私はボランティアをしているので、車いすを押してあげました。その方は喜ばれましたが私は途中で帰らなければならなくて、どうしようかなと思っていたら代わりに他の人がやってくれました。ということは、他の人もやりたいのだけどもきっかけがないとか、世の中でそういう雰囲気というものがないので、なにか後ろ指を指されるような雰囲気があるのだと思います。だから、大きなキャンペーンっていうか、いいお節介というのは積極的にやろうではない

か、誰でもやればいいじゃないかと、そういう世の中であれば、困った人を誰でも助けられるわけです。そのような雰囲気になれば高齢者でなくても、誰もがやれたらいいなと思うのですけどね。

委員長：

大賛成です。また、今回、吹田市社会福祉協議会で地域共生フォーラムを開催し、世代を超えてともに生きるということをごんなふうに行っていくのかを学びます。すべての世代の方々がお互いに吹田の中で、目配り、気配り、心配りもできる仕組みづくりが究極の目指す目的だと思います。助け上手、助けられ上手というキーワードを大切にしたいなと思います。ありがとうございます。他に御意見などどうでしょうか。

この後、グループワークで皆さんで顔の見える関係をより深めていただきたいと思うのですが、次の議題に進んでよろしいでしょうか。それではグループ協議の説明を行いたいと思います。委員長職務代理者より説明をお願いします。

委員長職務代理者：

資料5を見てください。昨年度末・今年度第1回と連続してこの会議に出させていた資料です。すいたの年輪ネットの経緯を記載しています。平成28年度にスタートした時に、高齢者の生活支援と社会参加に関する調査報告書を吹田市が作成しました。それをベースに、すいたの年輪ネットで議論し、①気軽に立ち寄れる居場所、②地域活動への参加、③高齢者に必要な生活支援サービス、④高齢者による高齢者の生活支援について検討してまいりました。主に高齢者が集う居場所づくりに、高齢者の社会参加と高齢者の生活支援は、先ほど説明しました助け愛隊にも繋がることで、これらを代々受け継いで検討してきました。

今回皆さんとお話をしたいのは、令和4年度から令和5年度の間、新たにどこを目標にしたらいいかを一緒に考えたいと思っています。引き続き集いの場を大事にしようという意見や、高齢者の生活支援を引き続きしようという意見もあるかもしれませんが、皆様には事前にイメージしていただけるよう、事務局より記入をお願いする用紙をお渡ししていたと思います。それらをこの後、皆さんと一緒に、共有もしくは新たな御意見等も深めていただけると助かります。

資料5を見ていただき、令和4年度からの取組について、市域と地域と分けています。オール吹田で取り組むすいたの年輪ネットでは、何を柱としてやっていけばいいか、また、身近な地域では、顔の見える関係だからこそ、すぐできるということもあると思います。逆に、オール吹田では、顔がなかなか見えないので助け愛隊のように統一したルールの中で行う方が活動もしやすく、お願いもしやすいという場があるのかもしれない。これらを課題として御意見いただけたらと思います。

委員長：

ありがとうございます。今説明していただきましたけれども、平成 28 年から始まり、一つ一つ課題が出てきたら話し合いながら、PDCA サイクルという言い方をしますが、アイデアを考え実行してみて、それをもう 1 回振り返りながら、より良いものに変えていく、継続改善というやり方です。地域福祉計画や活動計画でもすごく重要だと言われているのが、立てた計画や、今ある助け合いなどをそのままやるのではなく、どんなふうに変えていけばもっと良くなるのだろうかということを、積極的にお話していただくグループワークになればと思います。本当に広域型一人で大丈夫なのか、こういうところをもっとやっていけばいいのではないかという意見などいただき、私はそれぞれの二つのグループのところを回り聞かせてもらいます。今から二つのグループに分かれて、5 人ぐらいの小グループですので、皆さんの御意見をいただき、後でまとめていくという形で作り上げていきたいと思っています。

また、事務局で今回、欠席された方の御意見をまとめた資料も手元にあると思いますので、共有しながらよろしく願いいたします。

委員長職務代理者：

全体で取り組むテーマと身近な地域で取り組むテーマを一緒にしてしまうとバラバラになるので、地域全体で取り組むテーマについて 20 分ほど話し合いをした後に、皆さんと共有したいと思っています。

委員長：

1 グループの方が H 委員、B 委員、A 委員、C 委員。2 グループは D 委員、E 委員、F 委員、G 委員、J 委員です。地域包括支援センターの方も見学ではありますが、それぞれのグループに入って御意見を言っていただければと思います。傍聴の方ももしよければ近くに来ていただいて、お話を聞いていただいたらと思います。進行については、I 委員と委員長職務代理者にお願いしたいと思っています。

### 【案件 3 グループ協議】

「市域全体で取り組むテーマとして」

「身近な地域で取り組むテーマについて」

各テーマについて、グループ協議を行う。(別紙 グループ協議記録参照)

#### 1 グループ発表

委員長職務代理者：

少人数での集まりやすいところ、例えばマンションの中など、町会単位であればい

いのではないか。地域性があるので、他の地域の取組の好事例をそのまま当てはめることは難しいこともあるが、それぞれの町に合った取組に変換していく必要があるのではないか。

高齢者の相談できる場については、地域包括支援センターに出向いて専門的な話を聞くというよりは、もっと身近な所で話がしやすい場があればという意見がありました。

また、子どものころから高齢者と接することが少なくなってきたり、高齢者自身もその機会があれば高齢者の活力にもなるし、子どもも高齢者と接するいい機会にもなるだろうと、そこをどうコーディネートするか、高齢者が高齢者を支えるだけでなく、全世代がどう支えていくかということが大事という意見が出ました。

## 2 グループ発表

### I 委員：

声掛け運動ということで、独居の方で地域に出てこない特に男性が多いので、どうすれば出てきてもらえるか、なかなか集える場がなかったりするので電話をかければどうかという意見がありました。

高齢者の社会参加の場として、母子や障がい者の方への支援をするのはどうか、これからの地域共生社会に向けてできればと思います。

また、自治会へのアプローチとして、市からの予算をつけてほしい。予算がつけば動いてもらいやすいのではないかという意見もありました。

他には、ポイント制をつけても使いにくいのか、地域の公民館は活用しやすいのではないか、地域包括支援センターも地域の高齢者の困りごとなどお聞きしているが、地域の方々にまだまだ反映できていないので、今後、地域で活動するコーディネーターが加われば協力しながらより地域に寄り添って様々な問題を解決していけるのではと思います。

### 委員長：

二つのグループに拍手です。やはり対面はいいですね。たくさん意見が出てきて感動しています。まず声かけ運動のポイントとしては、おひとり暮らしの方が家に籠ってしまいう課題があるので、電話での連絡や対面する訪問型といろいろあると思います。いわゆる孤立しないという目的を、どう具現化していくのかということですね。引き続き検討していただけたらと思います。ポイント制のポイントは、初期導入にはすごく効果的なのですが、継続するということになると、やはりやりがいとかがいところにつがってきます。社会教育というと、福祉と教育というのが一緒になって社会教育につがっていくのですが、今なかなか協働できていないところに、社会教育や高齢者の社会参加少し難しいところですね。LCC という大阪北部コミュニティカレッジ

というところでは、高齢者のアクティブシニアスタッフを作るという講座を開いたりもされています。

地域で取り組んでいくということでは地域密着を検討していくということでもあり、今後、必要なことではないかと思います。その時のポイントとしては、ニーズと支援のマッチング。困りごとというだけではなく、趣味とか話し相手みたいなところの部分などがニーズだとしたら、マッチングとしては、専門職にお願いすべきところと地域の方でできるかもしれないという部分の検討をこれからしていくということですね。

それから、マンションの住民の繋がり強化や今の自治会の課題について。自治会の加入率が減ってきているので自治会の方々も高齢者だけではなく、フラストレーションが溜まっていますね。そういう意味では、両方のグループから意見いただいた異世代交流です。子育て世代の方々が、今なかなか社会参加できてない。なぜかというところ、やはりお忙しいからですね。同時に、子育て不安、子育て負担、ダブルケア、義理や実の親のケア・介護等、子育て中で疲弊しているときに、高齢者の方が、子どもたちと関わってくれるというような仕組みを検討していくことができる。高齢者の社会参加を、すいたの年輪ネットでは高齢者の領域だけに限定せず、可能性を広げられるところがとてもよいと思います。

他市では高齢者の事業の中で、高齢者の方が高齢者のことしか検討しない、してはいけないという枠組みのところは、本当にしんどいです。支援が広がらないですね。

今回の研修では、それぞれいろんな専門職の方が来ていただけなので、これらの意見をもとに、また次回いただいた意見がブラッシュアップしていけるよう積み上げていく形にしていだけたらと思います。本当に本日は熱心に話し合い、多くの貴重なご意見ありがとうございました。

事務局：

皆さんお疲れ様でした。いろいろな御意見をいただきありがとうございました。

事務局から次回の日程をお伝えします。次回も皆様と参集での開催と考えております。令和5年の1月31日（火）千里山コミュニティセンターで2時から4時までの予定となります。以上です。

委員長：

ありがとうございます。それでは、本当に熱心な御議論ありがとうございました。これで閉会とさせていただきたいと思います。